

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる 臨時休校中の過ごし方について

2020年4月15日
札幌静修高等学校

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、以下のことに注意して規律正しい生活を送ってください。保護者の皆様におかれましても、生徒本人と一緒に以下の内容をお読みいただき、注意事項の遵守に努めていただけますようお願いいたします。

あなたの行動が、自分の命、家族の命、大切な人の命を守ります。

- ・手洗いの励行とマスクの着用を徹底し、咳やくしゃみのエチケットを守りましょう。
- ・友人との外出や外食、繁華街や通気の悪い場所への出入り（友人宅などでの集まりも含む）を厳に控え、「3密」を避ける生活を徹底しましょう。
- ・やむを得ず外出する場合は必ず生徒手帳を携行し、長時間や夜間の外出をしないようにしてください。また、外出の際には自転車や公共交通利用時のルール・マナーを守り、事故のないように注意して行動してください。もし咳や喉の痛みなどがあつたら、「風邪かな」「これくらい」と軽く考えず、外出を控えて自宅で静養してください。
- ・配布した「健康観察表」を活用して、毎日の体温測定と健康観察を続けてください。体温上昇や喉の痛み、嗅覚・味覚異常などの症状が持続する場合には、専門機関に相談してください。

規律正しい生活を送り、学習計画を立てて課題に取り組んでください。

- ・休校期間中の学習課題を13日(月)にも配付しましたが、郵送でも近日中に届きます。各教科の課題をチェックし、①どのような課題があるか②どれくらいの分量が出されているか③提出方法と提出期限④必要な学習道具を必ず確認してください。学習計画をしっかりと立て、毎日バランス良く学習に取り組むように心がけてください。
- ・休校期間中は、毎日欠かさずに学校HPをチェックし、学校からの連絡や情報が無いかを確認してください。
- ・SNSやインターネットの使用には十分注意し、依存することのないようにしてください。またインターネットを通じたいじめや犯罪に巻き込まれないようにしてください。

生活のマナーと周囲への思いやりを大切にして過ごしてください。

- ・感染者や感染が発生した地区、医療従事者などへの心ない言動が問題になっています。こうしたいじめや偏見に関わることをしないよう、細心の注意を払ってください。
- ・SNSによる友人間のトラブルや個人情報の流出などに十分な注意を払ってください。
- ・上記の内容に関わるような事柄を見聞きした場合、不安を感じた場合には、学校に相談する・周囲の大人に話をするなどの行動を取るか、「子ども相談支援センター」(24時間体制で対応、0120-3882-56)などに相談してください。
- ・休校期間中は北海道・札幌市が非常事態宣言を出した期間(4月14日～5月6日)に当たります。アルバイトについても禁止となりますので、厳守してください。
- ・飲酒・喫煙・薬物使用などを絶対にしないようにしてください。

札幌静修高校 Tel011-521-0234 (6:30~19:00まで対応可)

事故に遭ったり新型コロナウイルス感染症の診断が下りたりした場合には速やかに連絡をしてください。